

大津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

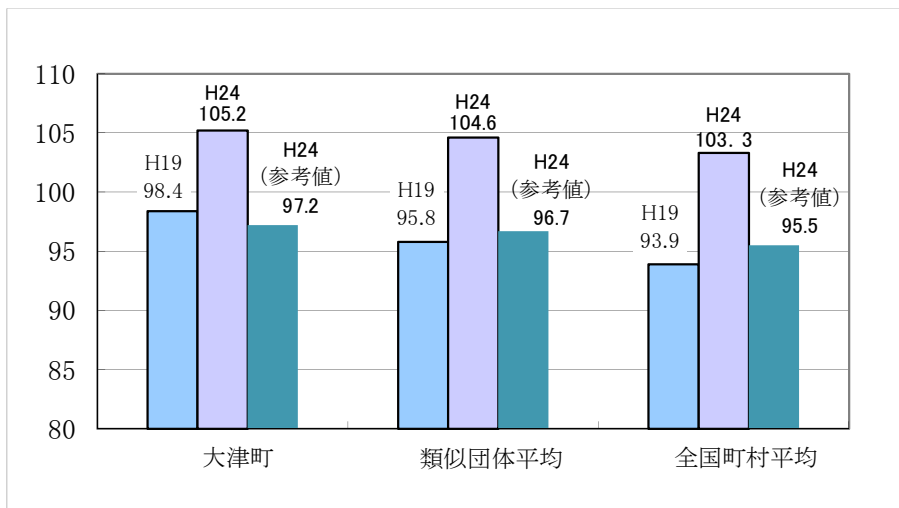
区分	住民基本台帳人口 (H23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の 人件費率
23年度	32,289 人	12,905,384 千円	478,270 千円	1,796,062 千円	13.92 %	16.6 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	177 人	679,191 千円	79,690 千円	245,157 千円	1,004,038 千円	5,673 千円	5,832 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 (参考値)は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の 給料月額	243,700	309,400	356,600	398,000	405,600	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大津町	42.6 歳	314,900円	354,238円	335,430円
熊本県	43.9 歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8 歳	304,944円	—	372,906円
類似団体	42.9 歳	324,842円	392,010円	357,132円

2) 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大津町	45.7 歳	305,900 円	324,446 円	320,831 円
熊本県	49.2 歳	332,322 円	369,118 円	350,145 円
国	49.7 歳	270,465 円	—	307,506 円
類似団体	48.7 歳	290,487 円	318,629円	307,572 円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		大津町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	290,350円	312,200円	364,450円
	高校卒	—	261,100円	312,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—

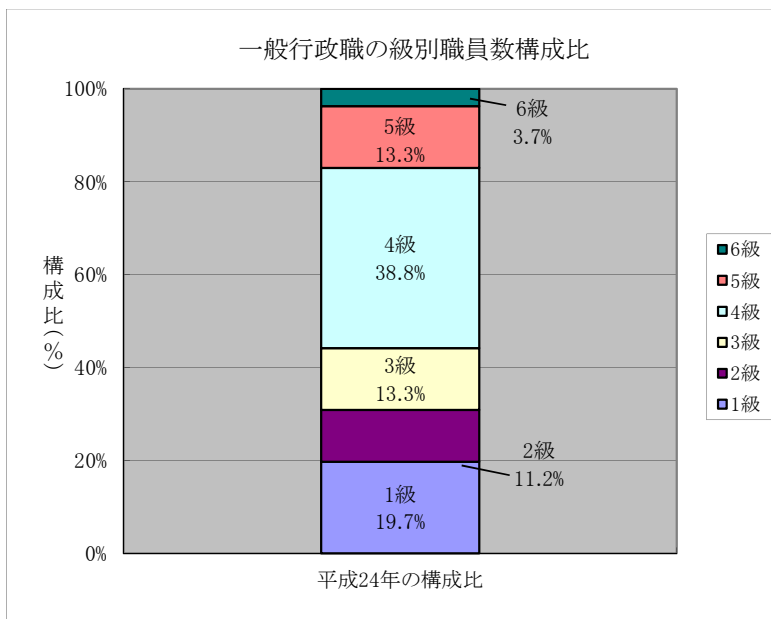
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師等の職務	37人	19.7 %
2級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行なう主事、技師等の職務	21人	11.2 %
3級	係長、参事、主査の職務	25人	13.3 %
4級	課長補佐、主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度の職の職務	73人	38.8 %
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度の職の職務	25人	13.3 %
6級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度の職の職務	7人	3.7 %

(注)1 大津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(毎年1月1日)前1年間を期間とする人事評価を実施し評価結果を昇給に反映する。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大津町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,586 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 15～25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 15～25 %

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

大津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,426千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度)	692 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	692 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	100分の18	1人	100分の18

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	21 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	7,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	1.5 %		
手当の種類(手当数)	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	作業に従事した日 日額 500円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得等、物件等の 補償交渉	業務に従事した日 日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	33,536 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	198 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び主な支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	25,470千円	240,283円
住居手当	・居住のための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・所有に係る住宅に居住している職員に対して3,100円を支給(5年間)	異なる	所有に係る住宅に居住している職員に対し支給	8,495千円	180,744円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までを支給 ・自動車等の交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～24,500円を支給(片道2km以上)	同じ	—	5,956千円	45,121円
管理職手当	・管理・監督の地位にある職員(部長・課長・審議員)に対して28,200円～42,200円を支給	異なる	役職及び支給額(率)	11,455千円	395,000円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	747,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 911,000円 / 386,000円	
	副町長	593,000円	750,000円 / 441,000円	
報酬	議長	332,000円	499,000円 / 227,000円	
	副議長	273,900円	430,000円 / 182,000円	
	議員	249,000円	400,000円 / 157,000円	
期末手当	町長 副町長 教育長	(23年度支給割合) 2.60月分		
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 2.60月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	給料月額×在職年数×500/100	14,940.0千円	任期毎又は退職時
	副町長 教育長	給料月額×在職年数×290/100 給料月額×在職年数×240/100	6,878.8千円 5,203.2千円	任期毎又は退職時 任期毎又は退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

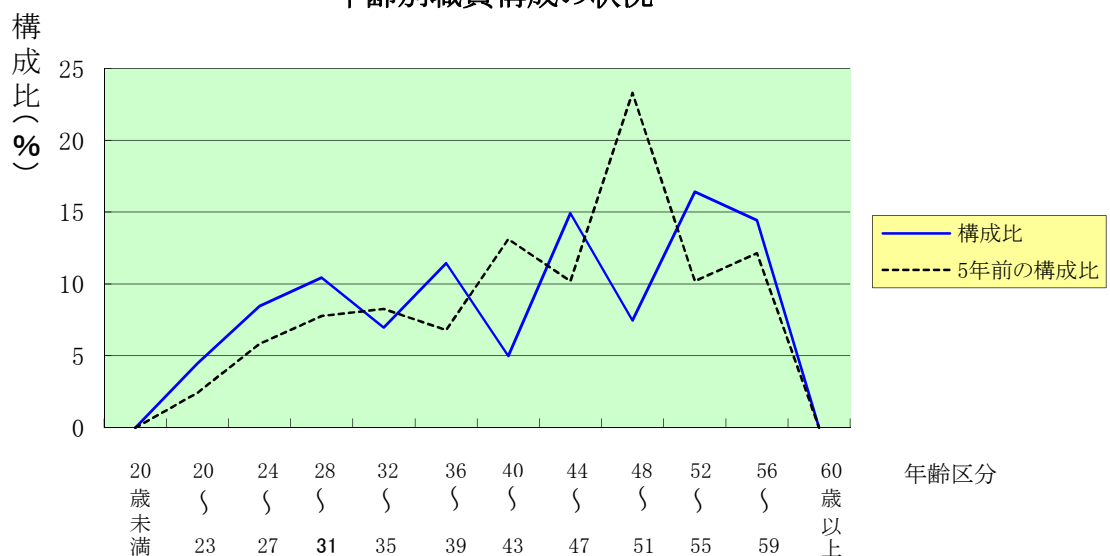
部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務企画	40	42	2	派遣職員の増
		税務	12	13	1	事業増
		民生	27	28	1	事業増
		衛生	9	9	0	
		農林水産	14	13	△1	欠員不補充
		商工	6	7	1	事業増
		土木	20	20	0	
		計	130	134	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35人)
	教育部門	43	43	0	欠員補充	
小計	173	177	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.82人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.32人)		
会計部門 公営企業等	下水道	8	8	0		
	工業用水道	1	1	0		
	国保	6	6	0		
	介護保険	10	9	△1	欠員不補充	
	その他	0	0	0		
	小計	25	24	△1		
合計		198 [219]	201 [219]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.25人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

年齢別職員構成の状況



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 9	人 17	人 21	人 14	人 23	人 10	人 30	人 15	人 33	人 29	人 0	人 201

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	137	136	130	134	△3 (△2.2%)
教育	45	43	40	43	43	△2 (△4.4%)
普通会計計	182	180	176	173	177	△5 (△2.7%)
公営企業等会計計	23	23	23	25	24	1 (4.3%)
総合計	205	203	199	198	201	△4 (△2.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。